

名古屋市中スポーツセンター

会議室利用案内

当センター会議室は、スポーツ・レクリエーション活動に伴う会議のほか、地域の各種会合や文化系サークル活動にもご利用いただけます。



■会議室（定員・利用料）

施設区分	定員	利 用 料			
		午 前 9:00~12:00	午後1 12:00~15:00	午後2 15:00~18:00	夜 間 18:00~21:00
2F：会議室1	20名	1,000円	1,000円	1,000円	1,100円
2F：会議室2	10名	1,000円	1,000円	1,000円	1,100円
3F：会議室3	39名	1,000円	1,000円	1,000円	1,100円

■利用申込方法

利用の区分	利用受付開始日	電話予約
スポーツ・レクリエーション活動に伴う会議	使用したい月の2か月前の1日から ※1日が休館日と重なる場合は、その翌日から (例：9月21日にご使用になる場合、7月1日から)	可
上記以外の各種会合や文化系クラブ・サークル活動など	使用したい月の1か月前の1日から ※1日が休館日と重なる場合は、その翌日から (例：9月21日にご使用になる場合、8月1日から)	可

■施設利用上の注意事項

以下の場合、ご利用いただくことはできません。

- ◆営利法人が不特定多数を対象に、もっぱら自社の宣伝を目的として行う事業など
- ◆商品・サービスの展示会、販売会、説明会など
- ◆テスト業者によるテストの実施、証券会社による株式講演会、化粧品会社が化粧指導等、営利法人が営利目的に直接関連して行う事業など
- ◆文化教室等の定期的開催など
- ◆株主総会・入社昇格試験会場・販売会議・営業会議（QC＝品質管理会議を含む）・入社式・新年会等、営利法人が行う事業運営のための会合など
- ◆政治活動・宗教活動
- ◆公の秩序または善良な風俗を乱すおそれがあるとき
- ◆管理上支障のあるとき

※申込時点で、利用内容を確認させていただきます。利用許可後に上記のような内容の利用が判明した場合は、利用を取り消させていただきますのでご了承ください。

※競技場等と一体で会議室を利用する場合、競技場等と同じ期間に受付を開始します。

※ご不明な点など、詳しくは窓口でお尋ねください。

名古屋市中スポーツセンター

〒460-0008

名古屋市中区栄一丁目30番10号

TEL(052)232-2327 FAX(052)232-2364

指定管理者：(公財)名古屋教育スポーツ協会 <http://www.nespa.or.jp>

